

富山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	8.0E-2				2.0E+3		1.5E+2	2,153.8
2	アクリルアミド							9.4E-2	0.1
3	アクリル酸エチル							2.1E+2	212.0
4	アクリル酸及びその水溶性塩	2.2E+1						3.6E+0	25.2
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							2.1E+2	212.0
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル								
7	アクリル酸n-ブチル	9.1E+0							9.1
8	アクリル酸メチル							2.1E+2	212.0
9	アクリロニトリル							1.6E+2	155.7
10	アクロレイン		4.2E+3					5.6E+2	4,746.0
11	アジ化ナトリウム	2.2E-1							0.2
12	アセトアルデヒド		2.1E+4					3.0E+3	24,057.5
13	アセトニトリル	1.1E+2						1.2E+2	222.5
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル							3.8E-1	0.4
17	o-アニシジン								
18	アニリン							4.1E+0	4.1
20	2-アミノエタノール	1.6E+1			1.0E+4			1.0E+4	20,297.3
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					2.1E+2	1.4E+1		223.7
23	p-アミノフェノール							1.3E-1	0.1
24	m-アミノフェノール							6.0E-2	0.1
25	メトリブジン					6.0E+2			601.4
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							8.2E+1	82.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(アルキル基の炭素数が10から 14までのもの及びその混合物に限る)	4.7E+2			8.9E+4			2.2E+4	110,803.0
31	アンチモン及びその化合物	8.3E-1						4.3E+1	44.3
33	石綿		4.2E-1						0.4
34	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシ クロヘキシル=イソシアネート								
36	イソブレン							4.4E+3	4,372.0
37	ビスフェノールA	9.7E+0						1.3E+0	11.1
40	ピフェナゼート					1.5E+3			1,500.0
41	フルトラニル					1.8E+3			1,780.5
46	キザロホップエチル								
47	ブタミホス					2.2E+3			2,168.5
48	E P N					4.5E+1			45.0
49	ペンディメタリン					2.4E+3			2,423.3
50	モリネート					1.8E+3			1,848.0
51	2-エチルヘキサノ酸							2.7E-3	0.0
52	アラニカルブ					1.0E+3			1,000.0
53	エチルベンゼン	4.9E+4	3.9E+4	6.3E+4				1.3E+4	163,054.8
54	ホスチアゼート					3.8E+2			378.0
56	エチレンオキシド	1.8E+2						3.4E+2	524.0
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	4.8E+2		1.2E+2				4.0E+1	637.0
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	2.7E+1						1.1E+1	38.1
59	エチレンジアミン							2.1E+2	211.2
60	エチレンジアミン四酢酸	3.4E+1			8.2E+1			3.1E+2	431.4
61	マンネブ					7.5E+2			750.0
62	マンコゼブ					3.5E+4			34,869.5
63	ジクアドジプロミド					4.9E+3			4,913.1
64	エトフェンブロックス					9.0E+2	3.7E+1		940.5
69	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテ								
70	エマメクチン安息香酸塩					9.3E+1			93.2
71	塩化第二鉄	2.7E-2							0.0

富山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
73	1-オクタノール							1.4E-1	0.1
75	カドミウム及びその化合物							1.4E+0	1.4
76	ϵ -カプロラクタム							3.1E-2	0.0
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	6.4E+4	1.5E+5	9.6E+4				1.5E+5	457,044.1
81	キノリン								
82	銀及びその水溶性化合物	1.0E+0						1.2E+1	13.2
83	クメン	1.4E+2						4.1E+1	176.6
84	グリオキサール							5.5E-1	0.5
85	グルタルアルデヒド	6.3E+0						1.2E+3	1,157.1
86	クレゾール							3.7E+1	37.4
87	クロム及び3価クロム化合物	1.5E+0						1.7E+1	18.6
88	6価クロム化合物	2.2E+0		9.1E+1					93.5
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					9.4E+2			938.2
91	シアナジン					5.0E+2			502.5
92	トルフェンピラド					1.4E+3			1,380.0
93	メトラクロール					6.2E+2			615.8
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					3.0E+3			3,038.5
96	ジフェノコナゾール					7.6E+2			759.2
98	クロロ酢酸							4.3E-3	0.0
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチクロール					5.0E+3			4,985.9
101	アラクロール					1.4E+3			1,427.0
103	HCFC-142b							1.2E+4	12,011.7
104	HCFC-22							1.2E+5	117,103.7
108	メコプロップ					1.7E+3			1,668.5
113	シマジン								
114	インダノファン					6.3E+1			63.2
115	フェントラザミド					1.1E+3			1,068.4
116	ヘキシチアゾクス					3.0E+1			30.0
117	テブコナゾール					3.1E+3	2.3E+1		3,126.8
118	マイクロブタニル					4.1E+1			41.3
119	フェンブコナゾール					1.9E+2			187.0
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン					7.3E+2			725.8
125	クロロベンゼン	8.3E+1						1.6E+3	1,700.4
126	CFC-115							4.8E+2	476.3
127	クロロホルム	1.7E+2						5.4E+2	713.6
132	コバルト及びその化合物	9.7E+0						5.3E+2	539.8
133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート	2.7E+2						1.1E-1	268.0
134	酢酸ビニル							2.8E+2	277.7
136	サリチルアルデヒド							2.7E-2	0.0
137	シアナミド					9.2E+1			92.0
138	ジクロシメット					7.8E+1			78.0
139	トラロメリン					5.1E+1	4.0E+0		54.6
140	フェンプロパトリン					5.0E+2	6.1E+0		506.9
141	シモキサニル					7.3E+2			726.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	3.3E+1						2.0E+2	233.4
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール							1.4E-1	0.1
146	ピリミホスメチル					4.7E+1			47.0
147	チオベンカルブ					2.5E+3			2,501.0
148	カフェンストロール					8.6E+2			861.3
150	1,4-ジオキサン	3.6E+1						1.5E+3	1,546.7

富山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成24年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					7.2E+3			7,214.0
153	テトラメリン						1.5E+2		147.3
154	シクロヘキシルアミン							2.5E+1	25.3
157	1,2-ジクロロエタン	4.5E+1						2.1E+0	47.6
161	CFC-12							9.8E+3	9,848.2
162	プロピザミド					3.4E+2			336.0
164	HCFC-123							1.7E+3	1,695.0
168	イプロジオン					5.9E+2			586.0
169	ジウロン					2.4E+2		1.8E+1	254.3
170	テトラコナゾール					6.2E+1			61.6
171	プロピコナゾール					9.7E+1			97.3
172	オキサジクロメホン					1.5E+2			154.3
174	リニュロン					2.2E+3			2,171.9
175	2,4-D					1.1E+2			106.8
176	HCFC-141b							2.4E+4	23,600.3
178	1,2-ジクロロプロパン							1.8E+0	1.8
179	D-D					2.1E+4			20,835.5
181	ジクロロベンゼン						2.6E+2	8.7E+4	87,460.8
182	ピラゾキシフェン					1.1E+2			106.0
183	ピラゾレート					2.3E+3			2,294.0
184	ジクロベニル					5.0E+3			5,003.0
185	HCFC-225							6.7E+3	6,653.0
186	塩化メチレン	2.3E+4						4.0E+0	23,450.2
187	ジチアノン					4.7E+3			4,730.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン							1.8E+2	181.6
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					2.8E+3			2,796.0
193	エチルチオメトン					2.1E+3			2,108.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					3.6E+2			361.0
196	メチダチオン					3.5E+3			3,542.0
197	マラソン					7.4E+3			7,415.0
198	ジメトエート					4.5E+1			45.0
200	ジニトロトルエン								
202	ジビニルベンゼン							1.6E-6	0.0
203	ジフェニルアミン							1.5E-2	0.0
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン							4.8E+0	4.8
206	カルボスルファン					2.5E+2			246.2
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	6.9E+0					4.5E+0	7.0E+1	81.0
209	ジプロモクロロメタン							4.1E+2	411.7
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド							2.1E+3	2,083.9
211	ハロン-2402								
212	アセフェート					1.3E+4			12,967.9
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.6E+2						1.2E+2	280.5
216	N,N-ジメチルアニリン							1.8E+0	1.8
217	チオシクラム					2.0E+2			200.0
218	ジメチルアミン	4.6E+1						4.3E+0	50.0
221	ベンフラカルブ					2.4E+3			2,361.0
222	フェノチオカルブ								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン = N-オキシ	2.2E+1			7.4E+3			7.1E+1	7,512.1
225	トリクロロホン					2.9E+3	3.1E+0		2,877.1
227	バラコート					3.1E+3			3,090.0
229	チオファネートメチル					2.0E+4			20,423.8
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	4.4E+2							436.0
233	フェントエート					1.7E+3			1,720.0

富山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
234	臭素								
236	アイオキシニル					6.0E+1			60.0
237	水銀及びその化合物	1.8E+0						1.5E+1	17.1
239	有機スズ化合物	5.6E-1							0.6
240	スチレン	1.5E+3	1.0E+4	4.6E+0				3.9E+2	12,089.8
242	セレン及びその化合物							5.8E+1	57.7
243	ダイオキシン類							5.7E+2	567.7
244	ダゾメット					1.3E+5			133,182.0
245	チオ尿素							2.0E+2	201.8
248	ダイアジノン					1.2E+4	2.4E+0		12,203.4
249	クロロピリホス					7.1E+3			7,095.0
250	イソキサチオン					7.4E+2			742.0
251	フェントロチオン					1.7E+4	1.8E+2		16,777.4
252	フェンチオン					1.4E+2	4.5E+1		179.5
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス					1.4E+2			136.0
255	デカブロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸							2.7E-3	0.0
257	デカノール							2.5E+2	252.9
258	ヘキサメチレンテトラミン							1.0E+3	1,043.4
259	ジスルフィラム	5.6E+1							55.7
260	クロロタロニル					1.8E+4			17,719.6
261	フサライド					4.5E+2			449.5
262	テトラクロロエチレン	2.8E+3						1.8E-1	2,797.8
266	テフルトリン					9.4E+1			94.0
267	チオジカルブ					1.1E+3			1,084.0
268	チウラム	4.7E+1				2.3E+4			23,102.6
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	5.0E-2				2.4E+2		2.0E+3	2,257.7
273	n-ドデシルアルコール							1.3E+2	129.5
275	ドデシル硫酸ナトリウム	1.6E+2			1.4E+4			3.4E+3	17,167.7
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	1.4E+1						2.3E+2	240.2
278	トリエチレンテトラミン	1.6E+0							1.6
281	トリクロロエチレン	6.1E+3						3.5E-1	6,095.9
282	トリクロロ酢酸	1.1E+0						4.6E+1	47.4
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					2.7E+5			266,249.0
286	トリクロピル					1.4E+2			141.0
288	CFC-11							1.4E+4	13,899.3
291	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)- 1,3,5-トリアジン-2,4,6-(1H,3H,5H)-トリ							8.6E+1	86.2
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					3.2E+3			3,199.0
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.2E+4	1.7E+3					2.9E+2	13,729.5
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	7.0E+3	1.4E+4	1.7E+3				1.2E+3	23,755.3
298	トリレンジイソシアネート							1.8E-5	0.0
299	トルイジン							2.2E-5	0.0
300	トルエン	9.4E+4	2.5E+5	5.2E+4				1.4E+4	405,990.9
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	1.7E+1						2.5E+3	2,478.7
305	鉛化合物	2.7E+1		4.2E+2				1.9E+1	466.0
308	ニッケル							1.6E+2	156.1
309	ニッケル化合物	5.2E+0						5.4E+2	546.1
312	o- ニトロアニリン								
318	二硫化炭素							2.8E-2	0.0
319	n-ノニルアルコール								

富山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
321	バナジウム化合物							6.8E+1	67.7
322	5'-[N,N-ビス(2-アセチルオキシエチル)アミノ]-2'-(2-ブロモ-4,6-ジニトロフェニルアゾ)-4'-メトキシアセトアニリド								
323	シメトリン					1.3E+3			1,328.5
325	オキシシン銅					3.1E+4			30,742.0
326	クロフェンチジン								
328	ジラム					8.7E+3			8,738.3
329	ポリカーバメート					1.4E+4		1.1E+4	24,981.9
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル) = ペルオキシド							8.7E-2	0.1
331	カズサホス					2.0E+2			195.0
332	砒素及びその無機化合物							7.1E+0	7.1
333	ヒドラジン	3.5E+1						2.1E+3	2,179.2
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル							4.2E+0	4.2
336	ヒドロキノ	9.8E-1						6.2E+2	624.3
340	ビフェニル								
341	ビペラジン							1.5E+2	148.7
342	ピリジン							1.1E+2	108.2
343	カテコール							1.2E+1	12.2
346	2-フェニルフェノール							9.2E+1	92.5
348	フェニレンジアミン							1.0E-1	0.1
349	フェノール	1.1E+1						1.1E+0	11.6
350	ペルメトリン					7.4E+2	1.1E+2		844.4
351	1,3-ブタジエン		1.6E+4					8.0E+2	17,120.4
354	フタル酸ジ-n-ブチル	8.5E+1		3.9E+2				1.1E+3	1,608.7
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	7.0E+1		9.1E+0				9.5E+0	88.8
357	ブプロフェン					6.9E+2			685.0
358	テブフェノジド					2.6E+2			260.0
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテ								
360	ベノミル					9.5E+3			9,465.0
361	シハロホップブチル					1.2E+3			1,209.0
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					4.6E+2			464.0
364	フェンピロキシメート					3.5E+1			35.0
366	tert-ブチル = ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット					2.9E+3			2,940.0
370	ピリダベン					1.4E+2			140.0
371	テブフェンピラド					2.6E+2			260.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	2.9E+2						9.1E+3	9,360.9
376	ブタクロール					4.9E+3			4,907.5
377	フラン								
378	プロピネブ					2.4E+4			24,010.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	ブロモジクロロメタン							2.1E+2	209.0
382	ハロン-1301								
383	プロマシル					1.5E+3			1,537.5
384	1-ブロモプロパン							4.0E+1	40.2
385	2-ブロモプロパン								
386	臭化メチル								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	2.7E+1			6.0E+2			1.2E+2	743.6
390	ヘキサメチレンジアミン							5.1E-3	0.0
391	ヘキサメチレン = ジイソシアネート								
392	n-ヘキサン	3.3E+4	4.8E+3					1.6E+3	39,556.9
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							1.0E+1	10.4

富山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	6.6E+0							6.6
398	塩化ベンジル							1.4E-1	0.1
399	ベンズアルデヒド		4.8E+3					1.2E+2	4,951.6
400	ベンゼン	1.3E+3	6.5E+4					5.1E+3	71,659.7
402	メフェナセツ					3.0E+3			2,975.5
403	ベンゾフェノン							6.8E-2	0.1
405	ほう素化合物	1.0E+2					8.5E+0	2.4E+4	24,141.1
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る)	1.6E+3			2.1E+5			3.8E+4	245,701.8
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	2.3E+1			5.7E+3			3.0E+3	8,732.5
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	1.2E+2			2.2E+4			2.0E+4	41,983.4
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	3.2E+2			3.3E+3			1.2E+4	15,409.1
411	ホルムアルデヒド	1.6E+3	6.0E+4					5.3E+3	66,925.8
412	マンガン及びその化合物	5.4E-2						2.0E+1	19.7
413	無水フタル酸							1.2E-3	0.0
414	無水マレイン酸							1.9E-1	0.2
415	メタクリル酸	3.4E+0						3.9E+1	42.6
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル							1.8E-7	0.0
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル								
419	メタクリル酸n-ブチル							1.0E+0	1.0
420	メタクリル酸メチル							8.7E+1	87.0
422	フェリムゾン					6.5E+2			652.0
423	メチルアミン							5.0E-3	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					4.0E+1			40.0
427	カルバリル					5.7E+3	8.0E+1		5,764.1
428	フェノブカルブ					3.5E+2	1.5E+2		497.4
429	ハロスルフロンメチル					2.0E+2			200.4
430	インドキサカルブ					1.9E+2			190.0
431	アゾキシストロビン					2.6E+3			2,571.7
432	アミトラズ					2.0E+1			20.0
433	カーバム					6.5E+3			6,450.0
434	オキサミル					5.5E+2			549.6
435	ピリミノバックメチル					3.9E+2			388.8
436	α -メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	1.9E+3					1.3E+1	1.3E+3	3,217.5
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペルオキシド							2.4E+0	2.4
442	メブロンル					1.9E+2			185.0
443	メソミル					5.3E+3			5,340.5
444	トリフロキシストロビン					3.6E+3			3,602.8
445	クレソキシムメチル					4.8E+3			4,845.6
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	5.3E+2							528.5
449	フェンメディファム								
450	ピリブチカルブ					1.3E+3			1,317.7
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	4.9E+0						3.0E-2	5.0
453	モリブデン及びその化合物	1.4E+1						8.4E+2	858.7
455	モルホリン	2.0E+1						1.5E+2	165.5
456	りん化アルミニウム					8.3E+2			825.0
457	ジクロルボス						4.4E+2		439.5
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)								
460	りん酸トリトリル							5.3E-4	0.0

富山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成24年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	合計
461	りん酸トリフェニル							3.3E+1	33.0
462	りん酸トリ-n-ブチル							2.4E-2	0.0
合 計		3.0E+5	6.4E+5	2.1E+5	3.6E+5	8.1E+5	1.5E+3	6.5E+5	2,965,581.0

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。